

2017年6月7日

株 主 各 位

東京都青梅市末広町一丁目7番地2
株 式 会 社 や ま び こ
代 表 取 締 役 永 尾 慶 昭
社 長 執 行 役 員

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月28日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都青梅市末広町一丁目7番地2
株式会社やまびこ 本店3階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
なお、添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日は、会場の空調や照明などの節電を実施させていただく予定です。ご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

≪当社ウェブサイト≫ <http://www.yamabiko-corp.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は、雇用情勢や住宅着工数の改善が続いて個人消費も増加するなど景気は拡大し、欧州は、英国の欧州連合離脱による各国への影響に不透明感が増したものの、金融緩和政策などに支えられて緩やかな回復基調で推移しました。国内経済は、為替の円高進行や夏場の天候不順などにより企業業績や個人消費は弱い動きとなりましたが、後半には持ち直しの動きも見られました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内農業機械市場は、前期のディーゼルエンジン排出ガス規制特需の反動からトラクタやスピードスプレーヤ、コンバインが低迷したものの、農地の集約化促進による効率化需要などによりその他の機種は総じて増加基調で推移しました。国内建設機械市場は、人材不足や資材費高騰などが継続しましたが、震災復興需要や防災関連需要などにより底堅い動きとなりました。海外小型屋外作業機械市場は、最大市場の北米が景気拡大や天候にも恵まれて好調となり、その他の海外はロシアや中南米が低迷したものの、西欧は緩やかな景気回復の影響を受けて好調に推移しました。

また、為替相場は対ドル・対ユーロとも前期に比べ円高水準で推移しました。

このような環境の中で当社グループは、最終年度を迎えた「中期経営計画2017」において、市場競争力のある製品投入や、各種キャンペーンを展開するなど拡販に努めるとともに、更なる販売強化や効率化を目的として欧州および国内の子会社の再編に取り組んだほか、グループ決算期の統一に向けた準備を進めました。また、製造ラインの自動化による原価低減策や生産体制の強化にも注力するなど、当連結会計年度においても“攻め”の3ヶ年と位置付けた重点施策に着実に取り組みました。

以上のような事業活動を展開した結果、当連結会計年度の売上高は、国内は農業用管理機械が堅調に推移し、一般産業用機械も後半から回復して

前期比増収となり、海外は主力の小型屋外作業機械で販売数量を大きく伸ばしたものの、主に円高ドル安の影響により減収となりました。その結果、連結売上高は1,119億45百万円（前期比1.2%減）となりました。その内訳は、国内売上高が409億84百万円（同2.7%増）、海外売上高は709億60百万円（同3.4%減）となりました。

営業利益は、円高による目減りがあったものの、原価率の改善や販売数量の増加などが利益を押し上げて76億20百万円（同13.2%増）となりました。経常利益は為替差損の発生などにより72億88百万円（同13.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は厚生年金基金の解散に伴う特別損失の計上などにより23億74百万円（同49.5%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

① 小型屋外作業・農業用管理機械

売上高は、822億70百万円（同1.9%減）となりました。

・小型屋外作業機械

国内は、主力の刈払機はホームセンタールートの開拓が奏功して好調に推移したものの、チェンソーが市況の伸び悩みの影響を受けて減少したことなどから前期並みとなりました。

米州は、中南米は依然低迷したものの、主力の北米市場が期間限定の価格政策や積極的な広告宣伝などに加え、販路拡大にも取り組んだことなどにより販売数量を伸ばしましたが、円高により円換算後の売上高は減収となりました。米州以外の海外は、欧州が代理店に対する積極的なプロモーションの展開に加え、チェンソーや刈払機の新製品投入により大きく伸長したほか、中国市場における販路開拓の成果などもあって、円高にもかかわらず増収となりました。

その結果、小型屋外作業機械の売上高は640億18百万円（同2.1%減）となりました。

・農業用管理機械

国内は、前期の排出ガス規制特需の反動を受けたスピードスプレーヤが落ち込んだものの、近年、需要が拡大している畦草刈機やモアが伸長したことに加え、高所作業機やチップーシュレッダーなども果樹農家を中心に好調に推移して増収となりました。

海外は、長引く穀物価格低迷の影響により引き続き主力の大型収穫機の販売が減少したことに加え、円高により大幅な減収となりました。

その結果、農業用管理機械の売上高は182億52百万円（同1.3%減）となりました。

② 一般産業用機械

国内は、溶接機が減少したものの、主力の発電機は国が推進するインフラ整備事業や建機レンタルルートで伸ばし、前期低迷した投光機が回復して増収となりました。

海外は、資源価格低迷の影響などにより北米や豪州が振るわずに減収となりました。

その結果、一般産業用機械の売上高は100億29百万円（同0.9%増）となりました。

③ その他（アクセサリー、アフターサービス用部品、他）

国内は、各種アクセサリー拡販策を積極展開して増収となりました。

海外は、主力の北米や欧州が順調な天候を背景に販売数量を伸ばしたものの、為替の影響により減収となりました。

その結果、その他の売上高は196億45百万円（同0.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は40億7百万円で、その主なものは物流倉庫、生産合理化設備ならびに新製品生産に伴う金型などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは2017年4月から2019年12月までの三事業年度計画「中期経営計画2019」を策定し、その基本方針として中長期的にどのような会社を目指していくべきか、より具体的なイメージを共有するために、次の2つのビジョンを掲げます。

I 誰からも信頼される会社であり続ける

⇒ やまびこサスティナビリティ

強い経営基盤を持ち、持続的に成長することで社会の発展に貢献し、やまびこにつながる全ての人々を幸せにします。

II 魅力ある会社になるために常に変革する

⇒ やまびこイノベーション&ダイバーシティ

革新的な製品を生み出し、グローバルに製造・販売・サービスを展開することで企業価値を高めるとともに、やまびこにつながる人々の多様な価値観に対応します。

また、「中期経営計画2019」を前中期経営計画期間で実行した積極投資の効果を具現化する期間とします。

上記、方針に掲げたビジョンの実現に向けて、以下の重点課題に取り組みます。

① 製品競争力の強化

ア. 小型屋外作業機械事業では、軽量・高性能エンジン搭載製品の開発を推進するとともに、将来的な排出ガス規制強化およびバッテリー製品市場の普及などを見据えた製品ラインアップを通じて、より一層の競争力向上を図ります。

イ. 次世代ロボット芝刈機の導入を図り、グローバル展開を推進するとともに、ロボット開発技術を応用した新製品開発にも取り組みます。

② 販売・サービス力の強化

ア. 海外市場において、小型屋外作業機械事業では、主力の北米市場への新たなマーケティング戦略などを通じて一層のブランド力向上およびシェア拡大を図ります。欧州市場においては、2017年1月に設立した、やまびこヨーロッパの活用により主要代理店の成長戦略を実現させることで販売拡大とサービスレベルの向上を目指します。また、農業用管理機械事業ではアジアを中心に主力の防除機の海外展開を本格化させ、一般産業用機械事業では最大市場である米国市場やアジア市場での販路の開拓、拡大を継続し、海外市場への取組みを強化します。

イ. 国内市場においては、2017年4月に設立した、やまびこジャパンの統合シナジー追求に加え、付加価値の高い新製品導入やサービス体制の強化などを通じて、いずれの事業においてもシェア向上に取り組みます。

- ③ 製品品質向上と生産効率の改善
- ア. より一層の製品品質向上を目指した体制・システム作りに取り組み、「絶対品質」の確立を目指します。
- イ. 前中期経営計画期間で実行した設備投資の効果を早期に実現させるとともに、製造ラインの自動化などの積極的な設備導入を推進し、生産効率の改善およびコスト低減を追求します。
- ④ 基盤強化および企業価値の向上
- ア. 前中期経営計画期間中に導入した新基幹システムの活用によって、在庫の最適化や業務効率向上などの効果を最大化させるとともに、労働時間の短縮、職場環境の整備などにも取り組み、労働生産性の改善につながる相乗効果を追求します。
- イ. 2018年12月の創立10周年という節目を迎えるにあたり、次の10年を見据えたやまびこの目指す姿を策定し、企業理念と進むべき道をやまびこグループ全体で共有するとともに、CSR活動の推進を図ることによって社会的評価の向上を追求します。また、M&A、アライアンスなどについても予断なく検討します。

(6) 財産および損益の状況

区 分	第 6 期 (2014年 3 月期)	第 7 期 (2015年 3 月期)	第 8 期 (2016年 3 月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2017年 3 月期)
売 上 高(百万円)	103,848	105,251	113,348	111,945
経 常 利 益(百万円)	5,715	6,447	6,402	7,288
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	4,656	4,910	4,700	2,374
1株当たり当期純利益 (円)	112.94	118.82	113.75	57.46
総 資 産(百万円)	82,842	96,230	91,440	95,343
純 資 産(百万円)	35,148	44,482	46,082	47,484
1株当たり純資産額 (円)	845.77	1,073.11	1,113.95	1,149.28

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
2. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

会 社 名		資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
国 内	やまびこ北海道株式会社	百万円 25	% 100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械、一般産業用機械の販売
	やまびこ東北株式会社	28	100.0	同 上
	やまびこ東部株式会社	53	100.0	同 上
	やまびこ中部株式会社	23	100.0	同 上
	やまびこ西部株式会社	50	100.0	同 上
	やまびこ九州株式会社	20	100.0	同 上
	やまびこ産業機械株式会社	50	100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械、一般産業用機械の販売・レンタル
	追浜工業株式会社	25	100.0	小型屋外作業機械の部品製造・販売
	双伸工業株式会社	20	100.0	同 上
	株式会社ニューテック	20	100.0	小型屋外作業機械および自動車の部品製造・販売
海 外	エコー・インコーポレイテッド	千米ドル 21,000	100.0	小型屋外作業機械、一般産業用機械の製造・販売
	ゴールデンイーグル ディストリビューティング	千米ドル 21	※ 100.0	小型屋外作業機械の販売
	クレイリー・インダストリーズ	千米ドル 8,000	※ 100.0	農業用管理機械の製造・販売
	クレイリー・アグリカルチャル・ソ リューションズ・エル・エル・シー	千米ドル 3,000	※ 100.0	同 上
	クイック・プロダクツ・インク	千米ドル 1,000	※ 100.0	小型屋外作業機械の部品製造
	やまびこヨーロッパ・エス・エイ	千ユーロ 13,611	52.0	自動芝刈機の製造・販売および小型屋外作業機械の販売
	愛可機械（深圳）有限公司	千人民元 16,553	100.0	小型屋外作業機械の製造・販売

- (注) 1. ※印は子会社保有の株式を含む比率であります。
2. 当期における連結子会社は上記の17社であります。
3. 当社は、2017年1月1日付でペルロボティクス・エス・エイの商号をやまびこヨーロッパ・エス・エイに変更いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

当社の事業部門および各部門における主要な製品は以下のとおりです。

部 門	主 要 製 品
小型屋外作業機械	刈払機、チェーンソーなど
農業用管理機械	モア、畦草刈機など
一般産業用機械	発電機、溶接機など

(9) 企業集団の主要拠点等 (2017年3月31日現在)

当 社	本 社	：	東京都青梅市	
	横須賀事業所	：	神奈川県横須賀市	
	盛岡事業所	：	岩手県滝沢市	
	広島事業所	：	広島県山県郡北広島町	
	大塚オフィス	：	広島県広島市	
	青梅物流センター	：	東京都青梅市	
子 会 社	国 内	やまびこ北海道株式会社	：	北海道札幌市
		やまびこ東北株式会社	：	宮城県仙台市
		やまびこ東部株式会社	：	東京都青梅市
		やまびこ中部株式会社	：	愛知県清須市
		やまびこ西部株式会社	：	岡山県岡山市
		やまびこ九州株式会社	：	福岡県大野城市
		やまびこ産業機械株式会社	：	広島県広島市
		追浜工業株式会社	：	神奈川県横須賀市
		双伸工業株式会社	：	東京都青梅市
		株式会社ニューテック	：	長野県長野市
海 外	エコー・インコーポレイテッド	：	アメリカ合衆国イリノイ州	
	ゴールデンイーグルディストリビューティング	：	アメリカ合衆国カリフォルニア州	
	クレイリー・インダストリーズ	：	アメリカ合衆国ノースダコタ州	
	クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シー	：	アメリカ合衆国ミネソタ州	
	クイック・プロダクツ・インク	：	アメリカ合衆国アリゾナ州	
	やまびこヨーロッパ・エス・エイ	：	ベルギー王国ブラバン・ワロン州	
	愛可機械（深圳）有限公司	：	中華人民共和国広東省	

(10) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
製造部門	1,635 (285)	△ 9 (20)
営業部門	616 (6)	△ 16 (△ 3)
全社(共通)	866 (14)	35 (1)
合計	3,117 (305)	10 (18)

(注) 1. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。

2. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,083 (209) 名	△ 2 (13) 名	42.9歳	18.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,197
農林中央金庫	2,632
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,017

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2016年9月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるやまびこ北海道株式会社、やまびこ東北株式会社、やまびこ東部株式会社、やまびこ中部株式会社、やまびこ西部株式会社、やまびこ九州株式会社およびやまびこ産業機械株式会社の国内販売会社7社による合併および存続会社の商号を変更することについて決議し、2017年4月1日付で、やまびこ東部株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、やまびこジャパン株式会社に商号を変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2017年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式総数 44,108,428株（自己株式2,792,448株を含む）
- (3) 株主数 6,644名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,943	4.70
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	1,696	4.11
やまびこ取引先持株会	1,611	3.90
三井住友信託銀行株式会社	1,605	3.89
農 林 中 央 金 庫	1,397	3.38
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,356	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口）	1,356	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,203	2.91
やまびこ従業員持株会	1,078	2.61
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,045	2.53

(注) 1. 当社は自己株式を2,792,448株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	永 尾 慶 昭	
代表取締役専務執行役員	田 崎 隆 信	営業、経営企画担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長
取締役常務執行役員	前 田 克 之	開発本部長兼電子制御研究所長
取締役常務執行役員	高 橋 功	内部統制担当兼サービス推進本部長
取締役常務執行役員	伊 藤 真	管理本部長
取締役執行役員	林 智 彦	営業本部副本部長
取締役	齊 藤 潔	(株)タチエス取締役相談役
常勤監査役	小 森 田 康 春	
常勤監査役	園 田 聡	
監査役	山 下 哲 夫	
監査役	東 昇	

- (注) 1. 取締役齊藤潔氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山下哲夫氏および東昇氏は、社外監査役であります。
3. 取締役齊藤潔氏および監査役東昇氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役山下哲夫氏は、山下・長井法律事務所の代表を務めており、当社が同事務所に業務を依頼する可能性があるため、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ておりません。なお、現在、同事務所と顧問契約または業務の依頼は行っておりません。
5. 監査役東昇氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2016年6月29日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって、取締役近藤成喜氏は任期満了により退任いたしました。
7. 当該事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
2016年6月29日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって、監査役尾和茂治氏、荒貞夫氏および田中正人氏は任期満了により退任いたしました。
8. 2017年4月1日付で、下記のとおり役員の異動を行いました。

氏 名	新	旧
林 智 彦	取締役執行役員 営業本部副本部長兼やまびこ ジャパン(株)代表取締役社長	取締役執行役員 営業本部副本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	8 名	188 百万円
監 査 役	7	46
合 計 (うち社外役員)	15 (4)	235 (8)

(注) 上記には、2016年6月29日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名および社外監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役齊藤潔氏は、株式会社タチエスの取締役相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	齊 藤 潔	当期開催の取締役会10回のうち10回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。
監 査 役	山 下 哲 夫	当期開催の取締役会10回のうち10回全てに、また監査役会7回のうち7回全てに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	東 昇	2016年6月29日就任以降、当期開催の取締役会7回のうち7回全てに、また監査役会4回のうち4回全てに出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
	百万円
① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	34
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他財産上の利益の合計額	34

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、エコー・インコーポレイテッドは、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）は、高い倫理観のもとに企業としての社会的責任を適切に遂行し、企業価値の最大化を目指すことを経営の基本方針とします。この基本方針のもと、当社は内部統制システムの整備・維持・向上を推進し、グループ全体にわたって業務の適正を確保するための体制整備を図ります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るため、監査役設置型の経営管理体制のもと、各々の権限と責任を明確に果たします。

当社グループの取締役及び使用人は、企業理念に基づく「グループコンプライアンス規定」及びその関連規則に則り、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築とその実践に努めます。

また、内部監査部門による監査の実施や内部通報制度の整備などを行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規定」及びその関連規則に基づき、経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を適切に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が容易に閲覧できるよう体制を整備します。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に管理するため、「グループリスク管理規定」を制定し、これに基づいて当社グループは、リスク管理部門を定め適切なリスク管理システムを構築します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織するなど、当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める態勢を構築します。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営方針や経営戦略上の重要な意思決定を行い、この決定に基づき取締役と主要な執行役員で構成する経営戦略会議を原則的に毎週開催して、業務執行の的確で迅速な決定を行い、専門分野ごとに選任した執行役員が各担当業務を執行します。

取締役は各執行役員の業務執行の状況について、四半期ごとに開催する執行役員会において総括及び今後の取組みの報告を受けるほか、重要案件については経営戦略会議において都度報告を受け、常に監督、監視します。

これらの経営組織は、「取締役会規則」、「経営戦略会議規定」、「執行役員および執行役員会規則」に則り確実に運営し、所定の決裁基準に従い明確に決裁します。

取締役会の決議に基づく職務の執行は、「組織および業務分掌規定」、「職制および職務権限規定」及び関連規定に基づいて、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

また、当社子会社においても業務分掌、指揮命令系統、職務権限及び意思決定その他の組織に関する関連諸規定を定め、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

当社グループは、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとの重点目標及び予算配分等を定めます。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、内部統制の基本方針を共有し、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めます。また、当社子会社については、「関係会社管理規定」及び諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化・最適化に資するよう、業務を適切に執行するとともに、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に報告する体制を整えます。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用を図ります。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を選任します。選任された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に関わる事項の決定は監査役の同意を得るものとします。

8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会、執行役員会、経営戦略会議、及び社内的重要な会議を通じて、又は定期報告・重要書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告するとともに、監査役が事業に関する報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応します。

また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。

なお、当社グループの役職員が内部通報制度において、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記します。

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの代表取締役並びに取締役は、監査役と定期的に意見交換するとともに、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力します。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けるとともに監査役会が弁護士等の独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「グループコンプライアンス規定」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断します。また、警察、特殊暴力防止対策協議会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と連携し、情報収集のうえ、組織として反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨む態勢を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた「やまびこ内部統制基本方針」に基づいて内部統制上の整備とその適切な運用に努めています。当期における内部統制上重要と考える主な取組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

当社グループは「やまびこコンプライアンスプログラム」を策定しており、その継続的な周知徹底のため、イントラネットへ掲載するとともに、新入社員を対象としたコンプライアンス教育として研修等を実施しています。また、経営トップから全役職員に向けて、コンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。当期、景品表示法マニュアルを作成し、その教育・啓発活動を行いました。

コンプライアンス・リスク管理委員会を年2回開催し、コンプライアンス推進活動の報告・検討を実施しています。また、「グループコンプライアンス相談窓口運営規定」の定めに従い、社内外にグループコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置しており、主要な海外子会社でも運用状況を定期的に報告させるなど、グループコンプライアンスの実効性向上に努めました。

2. リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため、「グループリスク管理規定」に基づいて、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの適切な対応を図っています。

反社会的勢力との関係排除について、所轄警察署等とも情報共有し、継続的に実施しています。また、主管部門を管理本部総務部と定め、新規取引先との継続的契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としています。

なお、災害を想定した訓練を適宜実施し、非常時の対応についての確認と見直しを行っています。

3. 業務執行の適正化と効率性の向上

取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については、原則として、毎週開催される経営戦略会議において決議を行い、意思決定の迅速化を図っています。

また、稟議申請手続きを電子化することで迅速かつ効率的な職務執行体制の充実を図り、今期、経営戦略会議を原則としてペーパーレス会議とすることで準備の効率化を図りました。

4. 監査役の監査体制

当社の監査役は、取締役会ほか、経営戦略会議など当社の重要な会議に出席することや稟議書等の閲覧により、適宜経営に対して監視・監督を行っています。また、子会社の取締役会を含む当社グループの重要な会議にも出席し、監査の実効性を確保しています。

監査役は、役員面談、部門長面談、子会社往査時の社長面談等を通じて、グループ内の情報収集に努めています。また、年2回社外取締役、四半期毎に内部監査部門および会計監査人との意見交換会の開催を年間スケジュールに組み込むことで相互の連携を図り、監査の実効性を高めています。

また、当社は監査役室を設置し、監査役の要請に応じた速やかな対応が取れるよう、体制を整備しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、連結業績に応じた利益還元を加味するとともに、経営環境や財務状況、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案して決定することを方針としております。また、当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本といたしますが、その他別途基準日を定めて配当ができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2017年5月26日開催の当社取締役会での決議により1株につき25円とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	63,605	流動負債	34,050
現金及び預金	4,329	支払手形及び買掛金	9,597
受取手形及び売掛金	18,401	電子記録債務	9,330
商品及び製品	26,407	短期借入金	6,726
仕掛品	1,977	一年以内返済長期借入金	2,083
原材料及び貯蔵品	8,833	リース債務	123
繰延税金資産	788	未払金	3,572
その他	3,085	未払法人税等	490
貸倒引当金	△216	製品保証引当金	991
固定資産	31,738	厚生年金基金	472
有形固定資産	23,839	解散損失引当金	660
建物及び構築物	8,200	その他	660
機械装置及び運搬具	5,019	固定負債	13,809
土地	7,934	長期借入金	9,544
リース資産	410	長期リース債務	313
建設仮勘定	187	繰延税金負債	371
その他	2,087	退職給付に係る負債	14
無形固定資産	1,410	製品保証引当金	393
その他	1,410	環境対策引当金	2
投資その他の資産	6,488	厚生年金基金	2,835
投資有価証券	2,546	解散損失引当金	333
退職給付に係る資産	1,690	負債合計	47,859
その他	2,633	純資産の部	
貸倒引当金	△382	株主資本	44,932
資産合計	95,343	資本金	6,000
		資本剰余金	9,383
		利益剰余金	30,277
		自己株式	△727
		その他の包括利益	
		累計額	2,551
		その他有価証券	
		評価差額	900
		為替換算調整勘定	1,820
		退職給付に係る	
		調整累計額	△169
		純資産合計	47,484
		負債純資産合計	95,343

連結損益計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		111,945
売 上 原 価		78,908
売 上 総 利 益		33,036
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,416
営 業 利 益		7,620
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32	
受 取 配 当 金	63	
そ の 他	380	476
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	204	
為 替 差 損	533	
そ の 他	69	807
経 常 利 益		7,288
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	38	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	174	212
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	36	
減 損 損 失	275	
製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	511	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	3,307	4,131
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,369
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,124	
法 人 税 等 調 整 額	△1,077	1,047
当 期 純 利 益		2,322
非支配株主に帰属する当期純損失		51
親会社株主に帰属する当期純利益		2,374

連結株主資本等変動計算書

(2016年 4 月 1 日から)
(2017年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,383	29,142	△726	43,799
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,239		△1,239
親会社株主に帰属する当期純利益			2,374		2,374
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	1,134	△1	1,133
当期末残高	6,000	9,383	30,277	△727	44,932

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	675	2,361	△810	2,226	56	46,082
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,239
親会社株主に帰属する当期純利益						2,374
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	225	△541	640	324	△56	268
連結会計年度中の変動額合計	225	△541	640	324	△56	1,401
当期末残高	900	1,820	△169	2,551	－	47,484

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	40,765	流動負債	28,402
現金及び預金	3,109	支払手形及び買掛金	7,541
受取手形及び売掛金	22,208	電子記録債務	10,699
商品及び製品	8,526	短期借入金	5,300
仕掛品	712	関係会社短期借入金	1,471
原材料及び貯蔵品	2,558	一年以内返済長期借入金	919
未収消費税等	1,564	未払金	1,186
関係会社短期貸付金	969	未払法人税等	226
繰延税金資産	316	製品保証引当金	228
その他	799	厚生年金基金 解散損失引当金	406
固定資産	28,619	その他	424
有形固定資産	16,633	固定負債	11,307
建物及び構築物	5,609	長期借入金	8,233
機械装置及び運搬具	2,770	繰延税金負債	206
工具器具備品	1,243	製品保証引当金	247
土地	6,621	環境対策引当金	2
リース資産	232	厚生年金基金 解散損失引当金	2,438
建設仮勘定	155	その他	179
無形固定資産	1,227	負債合計	39,710
ソフトウェア	1,149	純資産の部	
その他	78	株主資本	28,796
投資その他の資産	10,758	資本金	6,000
投資有価証券及び出資金	2,496	資本剰余金	13,691
関係会社株式	5,636	資本準備金	1,500
関係会社長期貸付金	269	その他資本剰余金	12,191
破産更生債権等	346	利益剰余金	9,833
長期前払年金費用	2,245	その他利益剰余金	9,833
その他	119	固定資産圧縮積立金	19
貸倒引当金	△356	繰越利益剰余金	9,814
資産合計	69,385	自己株式	△727
		評価・換算差額等	877
		その他有価証券評価差額金	877
		純資産合計	29,674
		負債純資産合計	69,385

損 益 計 算 書

(2016年 4 月 1 日 から)
(2017年 3 月 31 日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		69,650
売 上 原 価		56,547
売 上 総 利 益		13,103
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,820
営 業 利 益		1,283
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	74	
受 取 配 当 金	824	
そ の 他	184	1,083
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	73	
そ の 他	543	616
経 常 利 益		1,750
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	174	185
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	29	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	61	
厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,845	
製 品 保 証 引 当 金 繰 入 額	511	3,446
税 引 前 当 期 純 損 失		1,511
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	257	
法 人 税 等 調 整 額	△1,003	△746
当 期 純 損 失		765

株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余			
当期首残高	6,000	1,500	12,191	13,691	22	11,815	11,838	△726	30,803
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△3	3	△0		△0
剰余金の配当						△1,239	△1,239		△1,239
当期純損失						△765	△765		△765
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	△3	△2,000	△2,004	△1	△2,006
当期末残高	6,000	1,500	12,191	13,691	19	9,814	9,833	△727	28,796

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	657	657	31,460
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			△0
剰余金の配当			△1,239
当期純損失			△765
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	220	220	220
事業年度中の変動額合計	220	220	△1,786
当期末残高	877	877	29,674

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

株式会社やまびこ
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 千 島 亮 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 稲 野 辺 研 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまびこの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

株式会社やまびこ
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 千 島 亮 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 稲 野 辺 研 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまびこの2016年4月1日から2017年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月19日

株式会社やまびこ 監査役会

常勤監査役 小森田 康 春 ⑩

常勤監査役 園 田 聡 ⑩

社外監査役 山 下 哲 夫 ⑩

社外監査役 東 昇 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、海外連結子会社と決算期を12月末に統一することで、予算編成や業績管理など経営および事業運営の効率化を図るため、当社の事業年度を2017年より毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第12条、第13条、第38条および第40条に所要の変更を行うものがあります。

また、事業年度の変更に伴い、第10期事業年度は、2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月決算となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

なお、現在決算期が12月31日以外の連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招 集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>(事業年度)</p> <p>第38条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当社の期末配当（各事業年度において4月1日から6月30日までの間に実施する金銭配当のうち最初のものをいう。）の基準日は、毎年3月31日とする。</p>	<p>(招 集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年12月31日とする。</p> <p>(事業年度)</p> <p>第38条 当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当社の期末配当（各事業年度において1月1日から3月31日までの間に実施する金銭配当のうち最初のものをいう。）の基準日は、毎年12月31日とする。</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(附 則)</u></p> <p>第1条 <u>第38条の規定にかかわらず、第10期事業年度は、2017年4月1日から同年12月31日までの9ヶ月間とする。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、第10期事業年度経過をもってこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
1	なが お よし あき 永 尾 慶 昭 (1953年2月1日)	1978年4月 (株)共立入社 2006年2月 同社執行役員エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年2月 同社取締役、執行役員エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長、執行役員 当社執行役員 2009年10月 当社取締役兼執行役員産業機械本部長 2011年6月 当社代表取締役社長兼執行役員 2012年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	38,868株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>永尾慶昭氏は、当社の開発部門における豊富な業務経験だけでなく、当社の主力市場である北米の現地法人における社長も務める等の豊富な経験を有し、業務全般を熟知し、高い見識を備えております。トップマネジメントとしての経験を踏まえ、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	た さ き た か の お 田 崎 隆 信 (1952年4月10日)	1978年4月 (株)共立入社 2007年2月 同社執行役員経営企画担当、経営企画部長 2008年2月 同社執行役員経営企画担当、内部統制担 当、品質保証担当、経営企画部長 2008年12月 同社執行役員経営企画担当、内部統制担 当、経営企画部長 当社経営企画部長 2009年10月 当社取締役兼執行役員経営企画、内部統 制担当、経営企画室長 2011年6月 当社常務取締役兼執行役員経営企画、内 部統制担当兼エコー・インコーポレイテ ッド会長 2012年1月 当社常務取締役兼執行役員経営企画、内 部統制、システム推進担当兼エコー・イン コーポレイテッド会長 2012年6月 当社取締役常務執行役員経営企画、内部 統制、システム推進担当兼エコー・イン コーポレイテッド会長 2013年4月 当社取締役常務執行役員営業、システム 推進担当兼海外本部長兼エコー・イン コーポレイテッド会長 2014年6月 当社取締役専務執行役員営業、システム 推進担当兼海外本部長兼エコー・イン コーポレイテッド会長 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員営業、経営 企画担当兼海外本部長兼エコー・イン コーポレイテッド会長 (現任)	31,552株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>田崎隆信氏は、当社の経営企画・内部統制部門における豊富な業務経験だけでなく、当社の主力市場である北米の現地法人における社長も務める等の豊富な経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	まえだ かつ ゆき 前田 克之 (1952年8月22日)	1977年4月 新ダイワ工業(株)入社 1999年6月 同社取締役開発本部副本部長、中央技術研究所長 2000年6月 同社取締役開発本部長 2006年6月 同社常務取締役開発本部長 2008年12月 当社常務取締役兼執行役員開発担当 2009年10月 当社常務取締役兼執行役員開発本部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員開発本部長 2013年1月 当社取締役常務執行役員開発本部長兼電子制御研究所長(現任)	25,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 前田克之氏は、当社の開発部門において豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>			
4	たか はし いきお 高橋 功 (1955年3月4日)	1975年4月 (株)共立入社 2005年2月 同社取締役生産本部長、執行役員 2006年3月 同社取締役生産本部長兼共立愛可機械(深圳)有限公司(現 愛可機械(深圳)有限公司) 董事長、執行役員 2009年10月 当社執行役員生産本部長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長 2010年6月 当社取締役兼執行役員生産本部長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長 2012年6月 当社取締役上席執行役員生産本部長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長 2013年4月 当社取締役上席執行役員海外生産担当 2014年4月 当社取締役上席執行役員OPE海外生産担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員OPE海外生産担当 2016年4月 当社取締役常務執行役員内部統制担当兼サービス推進本部長(現任)	22,052株
<p>【取締役候補者とした理由】 高橋功氏は、当社の生産部門および海外生産子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	いとう まこと 伊藤 真 (1953年9月14日)	1978年4月 (株)共立入社	22,400株
		2008年2月 同社執行役員管理本部経理部長 2008年12月 同社執行役員管理本部副部長兼経理部長 当社経理部長 2009年10月 当社執行役員管理本部長 2010年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	
【取締役候補者とした理由】 伊藤真氏は、当社の管理部門における豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者いたしました。			
6	はやし とも ひこ 林 智彦 (1960年7月22日)	1984年4月 共立エコー物産(株)入社	5,600株
		2008年6月 東部共立エコー(株)代表取締役社長 2014年6月 当社執行役員農業機械本部長 2016年6月 当社取締役執行役員農業機械本部長 2017年3月 当社取締役執行役員営業本部副部長 2017年4月 当社取締役執行役員営業本部副部長兼 やまびこジャパン(株)代表取締役社長(現任)	
【取締役候補者とした理由】 林智彦氏は、当社の農機開発・製造部門および国内販売子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者いたしました。			
7	さいとう きよし 齊藤 潔 (1947年1月25日)	1973年3月 立川スプリング(株)(現(株)タチエス)入社	4,000株
		1982年6月 同社取締役 1993年6月 同社常務取締役生産本部長 1996年6月 同社代表取締役社長 2001年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 2014年6月 同社代表取締役相談役 2014年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 (株)タチエス取締役相談役(現任)	
【社外取締役候補者とした理由】 齊藤潔氏は、長年にわたり製造業の会社経営者として培われた広範な知識と豊富な経験等を有しており、当社の経営の監督機能等に活かされることが期待できることから、社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
8	※ やま した てつ お 山 下 哲 夫 (1948年9月28日)	1982年4月 弁護士登録 1985年1月 山下法律事務所(現山下・長井法律事務所)開設 1999年6月 新ダイワ工業(株)監査役 2008年12月 当社監査役(現任)	28,200株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>山下哲夫氏は、2008年に当社社外監査役に就任以来、弁護士としての専門的知識と豊富な実務経験のもと、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、社外取締役候補者いたしました。</p>		

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 齊藤潔氏は社外取締役の候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 山下哲夫氏は社外取締役の候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年7ヶ月となります。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の監査役を辞任する予定であります。
5. 当社は、齊藤潔氏および山下哲夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 齊藤潔氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
7. 山下哲夫氏は、山下・長井法律事務所の代表を務めており、当社が同事務所に業務を依頼する可能性があるため、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ておらず、選任された場合も届ける予定はありません。なお、現在、同事務所と顧問契約または業務の依頼は行っておりません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山下哲夫氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者佐野廣二氏は、山下哲夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
※ の さ の こ う じ 二 佐 野 廣 二 (1952年4月26日)	1975年4月 横河電機(株)入社 2003年4月 横河エレクトロニクス・マニュファクチャリング(株)(現 横河マニュファクチャリング(株)) 代表取締役 2008年4月 横河電機(株)執行役員企業倫理本部長 2012年9月 横河フィールドエンジニアリングサービス(株)(現 横河ソリューションサービス(株)) 常勤監査役	0株
【社外監査役候補者とした理由】 佐野廣二氏は、横河電機(株)の子会社における常勤監査役の経験の他、同社での長年にわたる生産・営業等の様々な部門での経験に加え、コンプライアンス部門の責任者および同社子会社の代表取締役として経営に携わる等、経営全般にわたる豊富な経験と広範な知識を有しております。上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 佐野廣二氏は社外監査役の候補者であります。
4. 佐野廣二氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 佐野廣二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
かい もり ひろし 貝 守 浩 (1948年1月18日)	2004年7月 甲府税務署長 2005年7月 東京国税局調査第三部長 2006年7月 日本橋税務署長 2007年7月 国税庁退官 2007年8月 税理士登録 2007年9月 貝守浩税理士事務所開設	0株
<p>【補欠監査役候補者とした理由】</p> <p>貝守浩氏は、税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する知識を有しております。また、過去に会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 貝守浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：株式会社やまびこ 本店3階会議室
東京都青梅市末広町一丁目7番地2
電話 0428-32-6111



交通のご案内

- 最寄り駅から徒歩でご来社の場合
JR青梅線小作駅東口から約20分です。
(立川駅から小作駅までの所要時間は約25分です。)
- 最寄り駅からバスでご来社の場合
JR青梅線小作駅東口から「三ツ原循環東廻り(小02)」にご乗車
(約5分)のうえ「末広町1丁目」で下車徒歩1分です。
- 車でご来社の場合
青梅街道「工業団地入口」交差点から約2分です。